

〔新拾遺和歌集十九〕右近大將道綱家に人々小弓いて遊びける時、まかり侍らで申つかはしける。

贈法印慈應

あづき弓いてもかひなき身にしあればけふのまとゐにはづれぬるかな

返し

道命法師

あづきゆみ君しまとゐにたぐはねばともはなれたる心ちこそすれ

〔左經記〕萬壽三年二月十三日庚申、今朝御物忌也、依有御庚申事、夜部有召參入、及曉内藏寮飯酒羞

殿上、次有召侍從參御前、先別前後小弓、次御遊、次内藏寮進基手錢御料侍從料之

〔榮花物語殿上三十一花見〕一品宮後一條皇女はあけくれめかれずかしづき奉らせ給ひて、御對面

などあるべしとあれど、一品にならせ給ぬるはかたじけなし、御みづらなどゆはせ給ふて、のぼ

らせたまはんとてとゞまりぬ、なべてならすいみじくもてかしづき聞えさせ給、殿上人朝夕に

まゐりまかで、まりけ、小弓いなどをかしく遊びあへり。

〔古今著聞集九〕長曆二年三月十七日、殿上人十餘人野の宮へ参りたりけるに、御殿の東庭に疊

を敷て小弓の會有けり、又蹴鞠も有けり、夕に及て膳をす、められける間、簾中より管絃の御調

度を出されたりければ、則絲竹雜藝の興も有けり、又和歌も有けるとかや、むかしはかく期せざ

る事もやさしく面白事常の事なりけり、いみじかりける世なり。

〔經信卿記〕承曆五年三月七日、小弓合、左右方人定事前方會東三條合舞龍王、次出河原、有奉幣事云々、後方會六條亭云々

〔中右記〕寛治三年二月卅日、殿上小弓合、方人被相分、三月四日、小弓合、左方事始、七日、右方事始

廿六日、有殿上小弓合、

〔百練抄五〕寛治三年三月廿六日、殿上小弓合、

〔本朝世紀〕康和元年三月廿八日辛未、於内裏有蹴鞠小弓之興、